



寄付のお願い

◎NPO 法人へ寄付のお願い

☞世界遺産登録実現のために、ご協力お願いします。

【口座名】 ゆうちょ銀行

トクヒ) ハンセンビョウリョウヨウシヨセカイイサントウ
ロクスイシンキョウギカイ

☞記号 - 番号 : 15400-32405961 又は、

☞店名 : 五四八 店番 : 548

預金種目 : 普通預金 口座番号 : 3240596

◎ゆうちょ銀行用振込用紙が必要な方は、事務局までご連絡ください。(中国銀行、備前信用金庫にも口座あり。)

◎瀬戸内市応援寄付(ふるさと納税)でも、この事業をご支援いただけます。

☞詳しくは「瀬戸内市ふるさと納税」で検索!

NPO 法人会員 募集中!

会員種別	年会費
個人正会員	5,000円
学生正会員	2,000円
団体正会員	10,000円
個人応援会員	一口以上 (一口1,000円)
団体応援会員	一口以上 (一口3,000円)

※会員には、定期的に会報をお送りします。

※入会金無料

※正会員は総会で表決権を行使できます。

お問い合わせは

〒701-4501

岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253番地

(邑久光明園旧入所者自治会館内)

NPO法人ハンセン病療養所

世界遺産登録推進協議会事務局

電話 : 0869-24-8872

FAX : 0869-24-8873

mail : hansen-wh.jp@aioros.ocn.ne.jp

H P : <https://www.hansen-wh.jp>

ハンセン病療養所の 世界遺産登録を 実現しよう!

NPO法人

ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会



1988(昭和63)年5月9日に開通した
「人間回復の橋」邑久長島大橋

理事長あいさつ

理事長(山陽放送株式会社会長) 原 憲一

日本社会は、世界の潮流とは、かけ離れたハンセン病差別を長い間、継続させてきた。世界に比類なき疾病差別の悲劇を、我々が将来二度と引き起こさないためにも、ハンセン病関連施設の世界文化遺産登録、さらに記憶遺産登録を実現しなければならない。

千年にもわたる日本人特有の病気に対する差別意識はなぜ是正されてこなかったのか。単に病気である事だけで、多くの患者たちが人権を蹂躪され続けた負の歴史を、日本社会全体が心に刻み込んでゆかなければならない。病気と言うだけで、長く虐げられた人々もすでに平均年齢が85才となる。彼らの、貴重な証言の最後の一言までも、我々は語り継いでゆかなければならない。



献体の宵(油絵・邑久光明園入所者作)



大島青松園「キリスト教霊光会教会堂」

副理事長あいさつ

副理事長(大島青松園入所者自治会長)
森 和男

私は全国ハンセン病療養所入所者協議会(全療協)会長として、各支部が将来構想を構築し促進するとの合意の下に取り組みを進めてまいりましたが、療養所の将来構想の充実のためには、療養所を永久化して行く取り組みの推進が必要と考えます。私どもは、この推進に世界遺産登録運動という具体的な事業を通じて寄与させていただきます。

このNPOは、長島両園と瀬戸内3園自治会に加え、地方自治体さらに市民の皆様のご協力によって成立しましたが、世界遺産登録を実現すべく、これまで以上に多くの皆様からご支援賜りますようお願い申し上げます。

NPO法人の目的

- ・ハンセン病療養所内の建造物群
 - ☞「ユネスコ世界文化遺産」登録を目指す
- ・ハンセン病回復者等が生きた証を示す資料
 - ☞「ユネスコ世界の記憶」登録を目指す



これらの取り組みを通じて、ハンセン病患者に対する隔離政策がもたらした人権侵害と地域社会への影響を検証するとともに、ハンセン病に対する偏見・差別の中にあっても力強く生き抜いてきた回復者等の営みを後世に伝えることで、世界中のハンセン病回復者等の真の名誉回復を図り、もって人類の抱える様々な偏見・差別の解消に寄与する

NPO法人の事業

- ・「ユネスコ世界文化遺産」「ユネスコ世界の記憶」登録に向けた学術調査・啓発交流推進事業
 - ・歴史的建造物・史跡等を保存し、広く世界に対する社会的人権教育の場を提供する事業
 - ・国登録有形文化財(建造物)及び国指定史跡の登録に向けた学術調査事業
 - ・ハンセン病患者に対する隔離政策の歴史を地域の歴史として検証する事業
- など